

第 63 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案

11 月祭事務局

1. 議事（案）

- (1) 開催形態決定に伴う声明文について
- (2) 予算案の承認について
- (3) 非公認団体の活動について

2. 開催形態決定に伴う声明文について

これまでの全学実において、完全オンライン開催に賛成できない旨を明記してほしいという意見が多く寄せられた。事務局としてもそれらの意見はもつともであり、そうした意見を集約し、適切に公表すべきであると考えたため、前回の全学実において、各々の意見を集約した声明文の作成と全学に向けた発表を提案し、承認された。

この決定および前回の議論を受けて、別紙 1 の通りに全学に向けて声明文を発表することを提案する。

3. 予算案の承認について

第 63 回 11 月祭のオンライン開催決定に伴い、別紙 2 の通りに今年度の予算案を提案する。

4. 非公認団体の活動について

現在、京大当局が発表している「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル(第 10 版)」では、活動条件として全学公認団体の構成員であることが挙げられている。しかしながら、11 月祭での企画の出展に際して非公認団体が対面で活動を行う状況が発生することが予想される。11 月祭事務局としては、こうした非公認団体も公認団体である全学実の構成員であるため、非公認団体であっても公認団体と同様マニュアルに沿って感染対策を行い対面で活動することが可能であると認識している。